

富山大学 学報

第222号

目 次

学 長 告 示..... 2	海外渡航者.....13
関 係 法 令..... 4	寄 稿〈ベルギー滞在記〉.....13
学 内 規 則..... 5	保健管理センターだより〈富山と薬〉.....15
富山大学学則の一部改正..... 5	職 員 消 息.....16
富山大学教務委員会規則の一部改正..... 6	主 要 行 事.....17
富山大学公開講座講習料規則の一部改正..... 7	資 料.....20
富山大学教育学部附属教育実践研究	昭和57年度富山大学入学者数.....20
指導センター規則の制定..... 7	昭和57年度大学院入学者数.....21
富山大学教養部規則の一部改正..... 9	昭和57年度専攻科入学者数.....21
富山大学大学院学則の一部改正.....10	昭和57年度経営短期大学部入学者数.....21
諸 会 議.....10	昭和57年度富山大学学部学生数.....22
学 事.....12	昭和57年度大学院学生数.....23
学位取得者.....12	昭和57年度専攻科学生数.....23
人 事 異 動.....12	昭和57年度専攻生・聴講生・研究生数.....23
学 内 諸 報.....13	昭和57年度経営短期大学部学生数.....23
名誉教授の称号授与.....13	附属図書館利用統計.....24

学 長 告 示

昭和57年度富山大学入学式 学長告示

ただいま入学許可の宣言にありましたように、1372名にのぼる諸君は、この富山大学に入学されました。ここに心からおめでとうと申し上げます。これからは大学生になったという新たな気持ちで大いに張り切って、勉学にまた課外活動に励んでください。

さて、大学に入って思いを新たにするといいても、実際問題としてどうしたらよいのか、諸君には分かり難いのではないのでしょうか。これまで諸君の過してきた学校生活では、教師は教える者、生徒は教わる者というように割り切って考えていたのではないのでしょうか、大学に入ってもそのままの気持ちでいるのでは困るのです。この言葉の陰には「教師は教える者である。それに対して生徒は教わる者である。ゆえに生徒の成績の悪いのは教師の教え方が悪いからである」という三段論法が潜んでいます。大学生ともなれば、そんな他人任せの甘えん坊では困るのです。

大学生になったら、これまでとは違った教わり方、学び方を工夫してもらいたいのです。先生から教わったことをそのままのみにして、頭の片すみにしまっておくだけならコンピューターと同じです。教わったことを十分消化することが大切なのです。ここで消化という言葉を用いましたが、この点をもう少し説明しましょう。

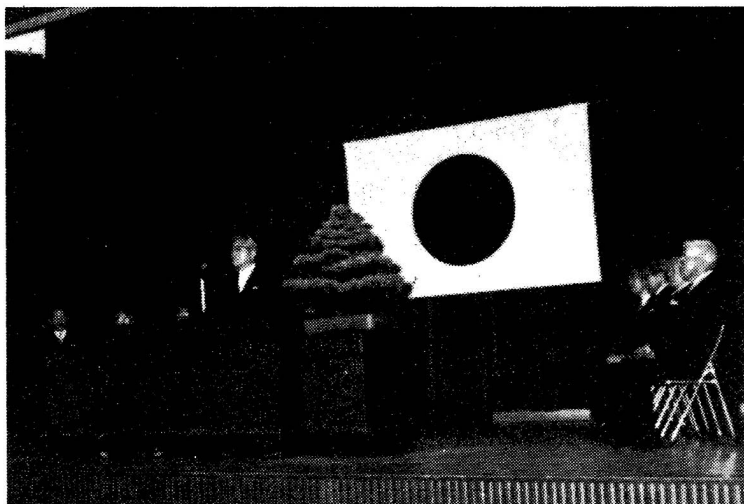
大学に入っても、特に始めの教養部時代には高校で教わっていたのと同じような教科目がいくつもあります。化学は化学だし、法学は法学です。そこで新入生にとっては、高校と少しも変わりばえしないという印象を受けるに違いありません。そこで私が言いたいのは、講義内容は同じでも諸君の方で学び方を変えてみてほしいということなのです。

高校時代にはちょうど子供の塗り絵のように、はじめから決められた区画の中に化学という色、物理という色、歴史という色をただ塗りつぶしながらやってきて、卒業時にその絵が出来上がったという感じでやってきたのだと思います。大学に来たら、塗り絵のようにはじめから区画は描かれていない真白な画洋紙に、自分の考えに従って色を選び、形を浮かび上がらせてゆくといった勉強の仕方をしてほしいのです。したがって、例えば人物像を描くにしても、各人各様の見方で形をとり色を選ぶという気持ちでいてほしいのです。そして大学卒業時には、その人なりに見た一つの人物像が書き上げられれば良いのです。大学という所は、判で押したような同じ型のコピー人間を育てる所ではないのです。

そこで、諸君は大学では今までの概念を一切打ち捨てて、白紙の状態に戻って原点から出直してほしいのです。言葉を換えると、未知への挑戦をしてほしいのです。そんな時一番困るのは、これまで頭に入れられた用語とか熟語とかがとかくじゃまに成りがちなのです。我々は言葉というものによって、いつのまにか既成概念を植えつけられてしまっているのです。

学問の世界でも、言葉の上の解釈の違いが基になって混乱することがよくあるのです。私は生物学を修めてきたので、生物学に例をとって話しましょう。生物学と言えば、小学校以来教わってきた、あれが桜、あれがサンショウウオといった類の生物学を頭に浮かべる人も多いかと思います。

しかし、現代の生物学には、基本的には化学や物理学に分類してもおかしくないような分野があります。ですから化学や物理の基礎知識がないと新しい生物学には入ってゆけないのです。このように諸君が教わってきた数学、物理、化学、生物、地学といったたぐいの古典的分類は今や成り立たなくなっているのです。人文科学や社会科学でも、自然科学の知識がなければやってゆけない分野がどんどん開けつつあります。一方、自然科学者も人文科学や社会科学的な基礎知識を身につけていなければならぬ時代が到来しているのです。あの公害問題一つ考え



てみても、このことがよく分かるでしょう。

こう考えてくると、諸君はそれだけ幅広い選択の効く時代に生きてゆくことになるのです。そのような時代に対処してゆくためには、諸君が大学で学ぶ知識が物理だ、化学だ、生物だといったぐわいに諸君の頭の中でバラバラの形で細切れのままに収まっていたのではだめなのです。常にこれらの知識の間の相関を求めて、一つの形にまとめ上げてゆく必要があるのです。ですから大学での勉強の仕方は、修得したもろもろの科目を通して一般的、普遍的なものを、自分なりに引き出してみることが必要なのだと思います。これを難しい言葉で言えば、帰納という思考方法に当たるわけです。こうしてある程度帰納ができれば、何か特別な問題にぶつかったとき、これを論理的に解いてゆく道が開けてゆくわけです。これが演繹です。こうして帰納と演繹という思考方法が身につくれば、学ぶことを楽しむというところまでゆけると思っています。私は今、難しいことを言っているわけではありません。大学に入ったら、入学試験のことなんて考えなくともよいのですから、自分の思うように自分の能力に従って、まず教わったことを掘り下げて考えたあと、いろいろな知識を総合的にまとめてゆく習慣をつけてほしいと言っているのです。皆さんがそういう習慣を身につけてくれば、卒業時には各人各様に少しずつ遅かった科学観を身につけて世の中に旅立って行けることになるでしょう。これからの世の中は、正にそのようにバライティーに富んだ人材を求めているのです。コピー人間を幾ら数多く育ててもだれも歓迎してくれないのです。

さて、諸君はいよいよ長い学校生活の最後の締めくくりの段階に入るわけです。そこでこの富山大学で何か一生の思い出として残るようなことをやってほしいと思います。人は一生の間に深い感動に打たれることがなんどかありますが、その感動こそが一人の人の人生にとっての生きがいとなるものです。

ただ感動といってもせつな的なうわべだけのものもあるが、ジーンと心の底からくるような感動の方が忘れられないものとなるでしょう。また、感動の動機にしても何か善いことをやったとか、すばらしい仕事が出来上がったというような質的な動機もありましょうし、また、頑張って頑張り抜いた結果、その効果があったというように、量的な動機もあるでしょう。

2, 3年前でしたか、ある大学で火災事件がありました。紛争である部屋を占拠していた学生のいた部屋から火事が出た事件です。その時、消防手が駆けつけたところ、内部から出て来た数人の学生がもう一人残っているのを助け出してくれと叫びました。その頃、その場に駆けつけてきた50過ぎの2名の事務職員は、日ごろ彼らから敵呼ばわりされていたのですが、敢然と煙の中に飛び込んで酔っ払って寝ていた1名を救い出したのです。この話を聞いて感動を覚えない者はいないでしょう。この職員のかたがたの突然の行為は、このように本人より他人に対してより大きい感動を与えたわけであり、正にこれこそ質的には高度な内容の感動だと言えらると思います。

私事になりますが、私は高等学校1年の冬、時のボート部員10名が、それまで負け続けていたインターハイに優勝するため、真冬の松島湾で練習中全員が遭難死亡するという事件に遭いました。私達は亡くなった10名のかたがたのあとを受けて、直ちにボート部を再建し、猛練習に猛練習を重ねて1年目は負けましたが、2年目には念願の優勝を勝ち取ることができました。私は大学に入ってもボートの選手をやって、インターカレッジと全日本選手権に優勝することができました。今振り返ってみると、高校時代にインターハイというレベルのやや低いレースではありましたが、それに勝った時の感動の方が、大学で全日本に勝った時よりはるかに大きいものでした。それは高校ではそれだけ自分としてやれるだけやったという気持ちが強かったからです。感動とはそんなものなのです。よそ目には立派に見えても本人はそれほど感動を覚えていない場合もあるし、内容的にはじみでも感動の大きい場合があるのです。諸君も富山大学にいる間に、何でもよいから自分の手で若い血をたぎらすような、心の底からジーンとくるような、本物の感動を味わって頂きたい。それは一生富山という土地と結びついた貴重な思い出として残

ることでしょう。

本日、入学式に当たって私は諸君に対して大学での勉学の仕方について、これまでとは違った工夫をしてほしいということ、そして勉学の上でもよいし、課外活動の上でもよいから、一生に残るような感動をこの富山で味わってほしいということを申し上げました。

どうか元気一杯明るい学生生活を過して頂くようお願いして、お祝いの言葉に代えます。

昭和57年 4月10日

富山大学長 柳田 友道

関 係 法 令

	(官報掲 載月日)
法 律	
○国立学校設置法の一部を改正する法律 (13)	3・31
○地域改善対策特別措置法 (16)	3・31
○恩給法等の一部を改正する法律 (35)	4・27
政 令	
○国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令の一部を改正する政令 (76)	3・31
○国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令の一部を改正する政令 (83)	4・1
○行政機関職員定員令及び沖縄の復帰に伴う行政機関の職員の定員に関する法律の適用の特別措置に関する政令の一部を改正する政令 (85)	4・6
府 令	
○総理府本府組織規則の一部を改正する総理府令 (総理7)	3・31
省 令	
○国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令 (文部4)(号外特第3号)	3・31
○国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部を改正する省令 (文部5)	3・31
○日本学校安全会法施行規則の一部を改正する省令 (文部6)	3・31
○国立大学共同利用機関組織運営規則の一部を改正する省令 (文部7)	3・31
○教育公務員特例法施行令第3条の2の規定に基づく国立大学共同利用機関の長等の選考の手続に関する省令の一部を改正する省令 (文部8)	3・31
○国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令 (文部13)	3・31
○文部省定員規則の一部を改正する省令 (文部14)	3・31
○国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令 (文部15)	4・1
○文部省設置法施行規則の一部を改正する省令 (文部17)	4・6
○文部省定員規則の一部を改正する省令 (文部18)	4・6
○大学入試センター組織運営の一部を改正する省令 (文部19)	4・6
○学校保健法施行規則の一部を改正する省令 (文部20)	4・6

規 則

○人事院規則（災害を受けた職員の福祉施設）の一部を改正する規則（人事院16-3）	3・31
○人事院規則（非常勤職員の給与）の一部を改正する規則（人事院9-1）	4・1
○人事院規則（特殊勤務手当）の一部を改正する規則（人事院9-30）	4・1
○人事院規則（調整手当）の一部を改正する規則（人事院9-49）	4・1
○人事院規則（人事院事務総局の組織）の一部を改正する規則（人事院2-3）	4・6
○人事院規則（人事院事務総局の職制）の一部を改正する規則（人事院2-7）	4・6
○人事院規則（俸給等の支給）の一部を改正する規則（人事院9-7）	4・6
○人事院規則（特殊勤務手当）の一部を改正する規則（人事院9-30）	4・6
○人事院規則（職員の放射線障害の防止）の一部を改正する規則（人事院10-5）	4・15
○人事院規則（俸給の特別調整額）の一部を改正する規則（人事院9-17）	4・28

告 示

○短期大学の名称変更に関する件（文部42）	4・3
○在外教育施設として指定する件（文部43）	4・3
○昭和57年度における厚生行政科学研究事業に係る厚生科学研究費補助金の交付の対象となる研究課題及び同補助金の交付申請期限を定める件（厚生54）	4・3
○大学の名称変更に関する件（文部54）	4・14
○短期大学の名称変更に関する件（文部55）	4・14
○短期大学の位置変更に関する件（文部57）	4・16

学 内 規 則

富山大学学則の一部改正

富山大学学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

昭和57年 4月16日

富山大学長 柳田 友道

富山大学学則の一部を改正する学則

富山大学学則（昭和25年1月20日制定）の一部を次のように改正する。

第10章の章名中「特別教職課程及び」を削る。

第51条から第54条までを次のように改め、第55条を削り、第55条の2を第55条とする。

第51条から第54条まで 削除

第66条第1項中「10,000円」を「12,000円」に改める。

第67条第3項中「5,000円」を「6,000円」に改める。

第70条の2第3項中「5,000円」を「6,000円」に改める。

第78条を次のように改める。

第78条 本学に次の学部附属の学校及び研究施設を置く。

教育学部 附属小学校
 附属中学校
 附属養護学校
 附属幼稚園
 附属教育実践研究指導センター

2 学部附属の学校及び研究施設に関する規則は、別に定める。

別表第1 経済学部の中「社会法」を「社会法」に改め、教養部の項中「社会 境論」を削り、「地学」を「地学」に改める。

別表第2中

人文学部	人文学科	90名	330名
	語学文学科	80名	320名

人文学部	人文学科	90名	340名
	語学文学科	80名	320名

経済学部	経済学科	120名	480名
	経営学科	120名	480名
	経営法学科	60名	180名

経済学部	経済学科	120名	480名
	経営学科	120名	480名
	経営法学科	60名	240名

合 計	1,195名	4,690名
-----	--------	--------

合 計	1,195名	4,760名
-----	--------	--------

附 則

- この学則は、昭和57年4月16日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。
- 昭和57年3月31日以降引き続き在学している専攻生、研究生、聴講生及び特別聴講学生に係る授業料の額は、学則その他の規則に定められた在学期間（在学期間が延長された場合で、当該延長期間の始期が昭和57年4月1日以後であるものを除く。）が満了するまでの間は、従前の額とする。

▶富山大学学則の改正理由

- 教育学部に附属教育実践研究指導センターが設置されたため。
- 教育学部に置かれていた特別教職課程を廃止するため。
- 人文学部及び経済学部の学年進行に伴う所要事項を規定するため。
- 教養部の学科目の名称を変更等するため。
- 専攻生等の授業料を改定するため。

富山大学教務委員会規則の一部改正

富山大学教務委員会規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和57年4月16日

富山大学長 柳田 友道

富山大学教務委員会規則の一部を改正する規則

富山大学教務委員会規則（昭和55年 4月18日制定）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 5 号の次に次の 1 号を加える。

(6) 教職に関する専門科目の履修（教育学部学生に係るものを除く。）に関する事。

第 7 条の次に次の 1 条を加える。

（専門委員会）

第 7 条の 2 委員会に第 2 条第 6 号に規定する事項を協議するため専門委員会を置く。

2 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、昭和57年 4月16日から施行し、昭和57年 4月 1日から適用する。

2 富山大学特別教職課程委員会規則（昭和31年 3月 2日制定）は、昭和57年 3月31日限り廃止する。

▶富山大学教務委員会規則の改正理由

特別教職課程を廃止することに伴い、関連規則を整理するため。

富山大学公開講座講習料規則の一部改正

富山大学公開講座講習料規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和57年 4月16日

富山大学長 柳田 友道

富山大学公開講座講習料規則の一部を改正する規則

富山大学公開講座講習料規則（昭和53年 9月28日制定）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「10時間」を「15時間」に、「1,000円」を「1,500円」に、「250円」を「500円」に改める。

附 則

この規則は、昭和57年 4月16日から施行し、昭和57年 4月 1日から適用する。

▶富山大学公開講座講習料規則の改正理由

国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令の制定等について（事務次官通達、昭和57年 4月 1日文大生等 124号）に基づき講習料の額を改定するため。

富山大学教育学部附属教育実践研究指導センター規則の制定

富山大学教育学部附属教育実践研究指導センター規則を次のとおり制定する。

昭和57年 4月16日

富山大学長 柳田 友道

富山大学教育学部附属教育実践研究指導センター規則

（趣 旨）

第 1 条 この規則は、富山大学学則第78条第 2 項の規定に基づき、富山大学教育学部附属教育実践研究指導センター（以下「センター」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（目 的）

第 2 条 センターは、教育実践に関する理論的・実践的研究及び指導を行うことを目的とする。

(業 務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教育実習の改善に関する研究及び実践的指導並びに訓練プログラムの開発に関すること。
- (2) 授業に関する実験的研究及びその指導に関すること。
- (3) 教材・教具の開発研究及びその指導に関すること。
- (4) 教師教育改善のための基礎的・実証的研究に関すること。
- (5) 資料の収集及び整備に関すること。
- (6) 紀要の刊行など研究成果の発表に関すること。
- (7) その他センターの目的達成に必要な事項

(職 員)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) センターの専任教官
- (3) センターの研究員

2 前項に掲げる職員のほか、必要がある場合は、事務職員及び技術職員を置くことができる。

(センター長)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 センター長は、教育学部（以下「学部」という。）の教授又は助教授をもって充てる。
- 3 学部長は、学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経て、センター長候補者を学長に推薦する。
- 4 教授会は、センター長候補者の選考を次の各号の一に該当する場合に行う。
 - (1) センター長の任期が満了するとき。
 - (2) センター長が辞任を申し出たとき。
 - (3) センター長が欠員となったとき。
- 5 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(専任教官)

第6条 センターの専任教官は、教授、助教授、講師又は助手とする。

(研究員)

第7条 センターの研究員は、学部の教官及び学部附属学校の教官のうちから、センター長の推薦に基づき、学部長が委嘱する。

- 2 研究員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第8条 センターの円滑な運営を図るため、センターに富山大学教育学部附属教育実践研究指導センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

第9条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) センターの運営の基本方針に関すること。
- (2) センターの予算に関すること。
- (3) その他必要と認める事項

第10条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) センターの専任教官
- (3) 教授会で選出された学部の教官 3名
- (4) 学部附属学校長の推薦に基づき、教授会で選出された学部附属学校の教官 各1名

2 前項第3号及び第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

第11条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を行う。

第12条 運営委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長がこれを決する。

2 議長は、必要に応じ委員以外の者を運営委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(専門委員会)

第13条 センターに、必要と認める専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第14条 センターの庶務は、学部事務部において処理する。

(雑則)

第15条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

(規則の改正)

第16条 この規則の改正は、教授会の議を経るものとする。

附 則

この規則は、昭和57年4月16日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

▶富山大学教育学部附属教育実践研究指導センター規則の制定理由

富山大学教育学部に学部附属の研究施設として、富山大学教育学部附属教育実践研究指導センターが設置されたため。

富山大学教養部規則の一部改正

富山大学教養部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和57年4月16日

富山大学長 柳田 友道

富山大学教養部規則の一部を改正する規則

富山大学教養部規則(昭和42年4月1日制定)の一部を次のように改正する。

別表中

社会環境論	社会環境論	4
	自然環境論	4

」を

環境科学	社会環境論	4
	自然環境論	4

」に、

	※ロシア語	2
	※朝鮮語	2

」を

	※ロシア語	4
	※朝鮮語	4

」に改める。

附 則

1 この規則は、昭和57年4月16日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

2 昭和56年度以前の入学者については、なお従前の例による。

▶富山大学教養部規則の改正理由

国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部改正に伴うほか、外国語科目の教育内容の充実を図るため。

富山大学大学院学則の一部改正

富山大学大学院学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

昭和57年 4月16日

富山大学長 柳田 友道

富山大学大学院学則の一部を改正する学則

富山大学大学院学則（昭和53年 4月1日制定）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「	地球科学専攻	8名	8名	」を
「	地球科学専攻	8名	16名	」に、
「	合 計	104名	200名	」を
「	合 計	104名	208名	」に改める。

附 則

この学則は、昭和57年 4月16日から施行し、昭和57年 4月1日から適用する。

▶富山大学大学院学則の改正理由

地球科学専攻の学年進行に伴う所要事項を規定するため。

諸 会 議

昭和57年度第1回附属図書館商議会（4月13日）

（報告事項）

- (1)「納本制度」に基づく調査結果について
- (2)館報編集委員会について
- (3)図書館業務電算化進捗状況について

昭和57年度第1回事務協議会（4月15日）

（審議事項）

- (1)当面の諸問題について

第2回富山大学短期高等教育機関（高岡）創設準備委員会（4月16日）

（審議事項）

(1)教員人事について

昭和57年度第1回評議会（4月16日）

（報告事項）

- (1)転学科について
- (2)昭和57年度入学状況について
- (3)学生の動向について

（審議事項）

- (1)富山大学学則の一部改正(案)について
- (2)富山大学教務委員会規則の一部改正(案)について
- (3)富山大学教育学部附属教育実践研究指導センター規則の制定(案)について
- (4)富山大学教養部規則の一部改正(案)について
- (5)富山大学大学院学則の一部改正(案)について
- (6)富山大学名誉教授称号授与について
- (7)学生の除籍について
- (8)教育公務員特例法第9条による富山大学評議会が行う審査に関する要項の制定(案)について

第3回富山大学短期高等教育機関（高岡）創設準備委員会（持ち回り）（4月22日）

（審議事項）

- (1)富山大学短期高等教育機関（高岡）創設準備委員会専門委員会内規の制定について

授業料等減免選考委員会（4月22日）

（審議事項）

- (1)昭和57年度学部入学生の入学料免除について
- (2)昭和57年度大学院、専攻科入学生の入学料免除について

昭和57年度第1回補導協議会（4月22日）

（報告事項）

- (1)文化部会2号委員並びに3号委員について
- (2)体育部会3号委員について

（審議事項）

- (1)第27回大学祭並びに第6回体育祭について
- (2)体育部会1号委員（部会長）の選出について

富山大学入学者選抜健康診断判定基準専門委員会（4月23日）

（審議事項）

- (1)富山大学入学者選抜健康診断判定基準の改善について（継続審議）

 学 事

学 位 取 得 者

取得者 教育学部 助教授 森 博
 取得学位 理学博士 (東京工業大学)
 取得年月日 昭和57年3月31日
 学位論文名 Stability and Volume of Minimal Submanifolds
 (極小部分多様体の安定性と体積についての研究)

 人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容	任命権者
採 用	57. 4. 10	榎 明 美		事務補佐員(教育学部)	富山大学長
	57. 4. 13	藤 木 彌三郎		〃 (附属図書館)	〃
	57. 4. 16	中 村 和 憲		教務補佐員(教養部)	〃
	57. 4. 19	永 井 正 夫		臨時用務員(教育学部作業員)	〃
	57. 5. 1	氣賀澤 保 規		助教授(教養部)	文部大臣
	〃	本 田 善 彦		事務補佐員(附属図書館)	富山大学長
	〃	麻 生 三 郎		助教授(短期高等教育機関 (高岡)創設準備室)	文部大臣
転 任	57. 5. 1	古 川 雅 文	助手(広島大学教育学部)	助手(教育学部)	富山大学長
臨時的任期	57. 4. 7	根 津 睦 子	教諭(教育学部附属養護学校)	昭和57年4月6日限り任期 満了により退職	〃
	〃	〃		教諭(教育学部附属養護学校) (57. 5. 31まで)	〃
併 任	57. 5. 1	竹 内 豊三郎	教授(理学部)	トリチウム科学センター長 (58. 4. 1まで)	文部大臣
辞 職	57. 4. 30	加賀見 早 苗	事務補佐員(附属図書館)	辞職を承認	富山大学長
退 職	57. 4. 2	新 田 隆 信	教授(経済学部)	昭和57年4月1日限り 停年により退職	文部大臣
	〃	岩 渕 富 治	〃 (〃)	〃	〃
	57. 4. 10	永 川 幸 子	事務補佐員(庶務部庶務課)	昭和57年4月9日限り退職	富山大学長
	57. 4. 11	永 井 正 夫	臨時用務員(教育学部作業員)	〃	〃
	〃	老 田 正 憲	〃 (経済学部作業員)	〃	〃
	〃	佐 伯 正 公	〃〃 (教養部作業員)	〃	〃

学 内 諸 報

名 誉 教 授 の 称 号 授 与

昭和57年4月停年退職された次の方に対し、昭和57年4月16日付けで富山大学名誉教授の称号が贈られた。



名誉教授

新 田 隆 信

東京帝国大学法学部法律学科・政治学科卒業
法 学 士

昭和22年6月富山師範学校教諭，同24年6月富山大学助教授（教育学部），同29年6月富山大学助教授（経済学部），同45年8月富山大学教授（経済学部）となり，35年余りの永きにわたり終始熱心に学生の教育指導に専念された。

この間，富山大学経済学部長4期，評議員5期を務め本学の管理・運営に寄与された。

一方，公法学の教授として研究に従事され，研究論文として「立憲君主制と天皇制」，著書には「リヒテンシュタインの憲法」，「現代比較政治制度概観」等発表され，本学のみならず地域社会の発展に貢献された。

海 外 渡 航 者

渡航の種類	所 属	官 職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
海外研修旅行	人文学部	教 授	小谷 仲男	中華人民共和国	中国北部の歴史考古学調査のため	57. 4 . 12 } 57. 4 . 24
	〃	助教授	和田 晴吾	〃	〃	〃

寄 稿

〈ベルギー滞在記〉

大学紛争で内閣崩壊。 ルーヴェン大学はカソリックの大学としては世界で最も古く（1425年創立），あの人文学者エラスムスやメルカトルを擁したこともあるという。ヴァチカンの信頼厚く，枢機卿も在職しており，経済学部の教授が首相になるなど，この大学はベルギー人の自慢の一つのようだ。いずれの言語で講義するかという問題に端を発した当大学の紛争はフランダースと呼ばれるオランダ語を話す人々（ほぼブリュッセル以北）とワロニーと呼ばれるフランス語を話す人々の争いのシンボルとして，流血騒ぎにまで拡大，ついに1968年，時の内閣は倒れる。ブリュッセルの郊外にフランス語を話す人々のために大学が新設されたので，現在当大学では全部の授業が

オランダ語で行われている。分裂後十数年、現在はいろんな意味で過渡期という感がする。ベルギーはカソリックという宗教的基盤の上に約250年程前に立国されたというのが、実際には北はオランダ、南にフランス、東はドイツにはさまれ、列強諸国の緩衝地帯にという歴史的悲劇を負わされたことに、諸問題の根元があるとの説明には説得力を感じず。筆者のわずかな滞在期間中にもどれ程多くの両者についてのトラブルを耳にし、実際に何度も経験したことか。胸の痛む思いである。

大学都市ルーヴェン。 国際都市ブリュッセルから電車で東に約20分で着く。リングと呼ばれる環状道路内にほぼ9万人が住んでいるが、そのうち約2万人が学生だから、教職員とその家族を入れると大学関係者の数は相当な割になる。市中央には市役所とセント・ピーター寺院があり、道路が四方に延びている。すぐ近くのオールド・マーケットと呼ばれる広場のメインパートに大学の本部がある。10月の入学式の日には古式豊かに着飾った教授方が前の寺院までパレードをし、すでに入場している新生生に直面し儀式ははじまる。すべてカソリックの伝統に従って行われる场景は街の風物誌になっている。多数の蔵書を誇る中央図書館、神学、哲学、経済、医学などの諸学部や学生寮等が市内各所に散在する。街は学生で溢ふれ、カフェと呼ばれるコーヒーやビールを飲ます店も多く、中には深夜ならず早朝まで若者達が屯しているところも珍しくない。古い町並の狭い道路をすごいスピードで車が走るため、危険この上もないが、多くの学生は自転車に乗って移動する。その自転車や彼等の使っているカバンたるや「あれは祖父の時代のものだ」と我々日本人は感慨を込めて言う。

大学の宿舎は女の館。 客員教授、留学生、教職員のための宿舎とFaculty clubと呼ばれる施設（レストラン、バー、ホール等）を併せ持ったこの地をGroot Begijnhof（GrootはGreatを意味し後者は修道院を意味する）と呼ぶ。最盛期には現在の3～4倍の規模というが、ほぼ100軒の家は16世紀から17世紀に建てられ、それ自体一つ

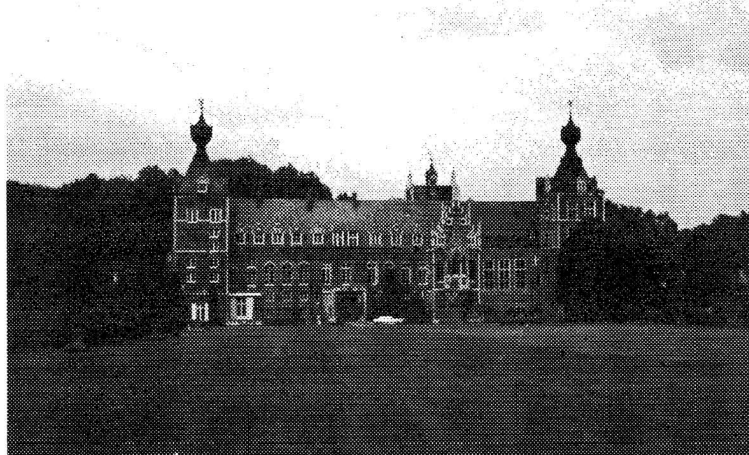


の小さな街を形成している。その昔修道女や戦争に夫を送り出した若妻達が男から身を守るため（守らされた？）共同して住いた所ときく。中央に広場があり、各所に配された井戸、花園や芝生、散歩のできるりんご園ありで静穏なこの別天地に入るとタイムマシンで当時の世界に迷い込んだ様な気がする。そして夜一人で屋根裏部屋の木組みを見ていると当時の女性達の悲しみや思いがひしひしと伝ってくるような気がするのは筆者のオーバーな感傷であろうか。昨年の夏ここで「離婚と再婚」という国際シンポジウムが開催されたのも何か因縁話めいておもしろい。Begijnhofを国が莫大な資金をかけて修復し、セントラルヒーティング、バス等の最新式設備を整えて大学に供与し、維持管理するために20名位の専属の職員が働いているとか、なんともうらやましい話しである。入れ代わり大体5～6名の日本の研究者がここに滞在し、何か理由をつけては行く持寄りホームパーティーで夜が更けるのも忘れ話し込むなど、何かと気疲れな外地での生活の憩いの場となり懐しく思い出す。

アーレンベルク城から研究室へ。 さて、Begijnhofを出ると間もなくリング道路で、それを越えるとサッカー場、テニスコート、陸上競技場などの体育施設が広がり、小川沿いの小道に出る。右

手には教職員、学生の宿舎や食堂が立ち並ぶ。巨木の林を抜けるあたりにアーレンベルク城が姿を見せる。これは現在建築学部の建物として使用されているが、前方にはその昔園遊会にでも使われたのか緑の芝生が広がり、池には鳥が遊んでいる。それ等を抜けるとようやく広々とした野原に理工学関係の近代的な建物群が見える。数学教室の建物はその中程の六階建、四階建と小ホールからなる。その六階の眺望のきく一室を与えられ、半年間を過ごすことになった。

数学教室と仲間達。 学制や大学の組織は日本と大きく異なるがそれには触れず学年末の試験の話しを書く。ペーパーテストのほかに各自約30分位の口答試問が組み込まれているが、先生一人につき200名からひどい時には1000



名となるというから気が遠くなる。試験期間は毎日やって一ヶ月以上というのはうなずける。結果は大体半数位落第とのことだが、落ちた学生が先生方に抗議に行くだけならまだしもガラスを割ったり物を壊したりのろうぜきに及ぶこともあるというから物騒だ。教室で特に厳しいので有名なのが今回留学に関し万配慮いただいたヴァンヘッケ教授ときく。氏は見かけに寄らず(?)42才とのことで、若くしてベルギーの科学アカデミーの会員になり何かと話題の多い人物のようだ。以前からの論文や手紙の交換等で互いに関心のある調和リーマン多様体の

研究に新しい展開を計りたいというのが今回の我々の目的であった。まず彼の助手のヘイズンズ氏の学位論文の説明を二週間程毎日午後きくということを通じて、英語が幾分楽になったこと、彼等の仕事が理解できたこと等も併せ氏と親しくなった。そして彼を通じて親切で愉快的な若い数学者達の知遇を得た。いろんなニュースや情報が昼食時、彼等からもたらされた。時には議論などもしたが、こちらの唯一の頼りの英語が心もとないので本当に通じたかどうかは怪しいものだ。特にフットボールの国際試合、結婚式、遊歩会などの楽しく貴重な経験は彼等の好意のおかげだ。そして半年後、調和リーマン幾何学のメッカであるイギリスのダーラム、リード、リヴァプールの三大学を訪れ、講演させてもらうことができたのもヴァンヘッケ教授の熱心な指導と若い数学者達の暖かい支援のおかげと感謝している。

最後に今回の留学に関し、お世話になった大学内外の方々にお礼を申し上げます。

理学部 助教授 渡邊 義之

- ▶ 筆者は、日本学術振興会特定国派遣研究者として、昭和56年6月15日から12月20日まで約6か月間ベルギーのルーヴェンカソリック大学及び連合王国に外国出張されたので、特に寄稿を御依頼したものです。

保健管理センターだより

〈富 山 と 薬〉

過日、東北線に乗ってぼんやりしていると車窓から「くすりのとやま」という文字が飛び込んできた。その社名と薬品名が付けられた野中の大広告板から四角いふろしき包みを背にした懐かしい行商人の姿がふと心に浮かび、「薬の富山」か「富山の薬」かがちらりと脳裏をかすめた。かつて製薬業は富山の重要な産業の一つであり、越中富山の薬売りは日本全国津々浦々を足で回り信じられないほどの山村にも簡便医療と情報を運び込んで人びとからちょうほうがられていた。しかし戦後、健康保険制度が拡大され国民皆保険へと進むにつれ、カゼ薬を買うより病院を訪れる方が安あがりということもあって「富山の薬売り」は中小の都市からも姿を消した。今日では町の薬局で時に一部の「富山の薬」が見られ、医療へき地と呼ばれる農漁村でオートバイに乗った「富山の薬売り」がたまに見かけられる程度になってしまった。

この間に、他産業からも薬九層倍とばかり資本が入り込み少数の製薬会社が零細業者を下請けに変えつつ国の政治に干渉するほどに巨大化した。そして医家向と称する医薬品を扱っている大会社が一方では高利潤を上げる大衆薬を大々的に売出して薬王国日本を成立させている。また、出来高払いの健康保険支払制度及び医療に必要な投資の飛躍的な昂騰は今や病院という名の薬店をあちらこちらに出現させている。

富山の薬が衰微した昨今、世間では医原病や薬害が叫ばれ始めてきた。この日本の医療そのものを狂わせている検査責め、薬責めの風潮は医療制度の矛盾がもたらしたものであろうが、人びとの間に長年にわたって培われてきた薬は有り難いものという信仰と無関係ではあるまい。薬とは本来「毒をもって毒を制する」もので、少量の薬物を常用しなければならない特殊な病気はあるにしても薬でなければ治らない病気など実に少ないと言える。更に、絶対に薬が必要な場合には十分な量を適確に用いねばならないことを考えれば、大衆薬とか医薬品の日常的使用は害の方が大きかろう。酒は百薬の長とは「酒より薬の方がずっとずっと毒性が強い」と解釈できるのに、健康のため酒もタバコも慎んでいる人びとが気軽に大量の薬物を体内に取り入れているのは恐ろしい光景である。漢方薬も南蛮渡来の薬もさほど高価ではなくなった今日の日本ではあちこちで人びとが薬害の種を未来に向けてまき散らしていると言える。

この日本的な陋習の形成に「越中の薬売り」が荷担したとみる向きもあろうが、かかる風潮を巧みに読み取り害の少ない薬を作り出して企業を成り立たせながら、むしろ長年月にわたり国民を薬害から守ってきたことを高く評価すべきであろう。

ともかくも、「富山の薬」がほとんど消滅した今日「越中の薬」の功罪は後世の判断をまつとして、健康管理とか健康増進は個人の責任で行うものだからといって「薬の富山」に住む我々が安易な医薬品の使用をすることは止めたいものである。

ところで、果たして個人の力で健全な環境と健康な社会を守り、築くことが出来るだろうか。抗生物質とかステロイド、はてはキノホルムにはまだまだ有効な使用法があったが、有益な使用法のないやく病神が薬とて神のごとく崇められ、人類全体が薬病に取りつかれることのないよう願ってやまない。

保健管理センター所長 浅井 亨

▶ 次号の保健管理センターだよりは、中村 剛教授による「心身症について」を掲載します。

職 員 消 息

《新任者》

短期高等教育機関（高岡）創設準備室

助 教 授 麻生三郎

教育学部

助 手 古川雅文

教養部

教務補佐員 中村和憲

《住所変更》

経 理 部

技術補佐員 新開純子

人文学部

講 師 草薙太郎
文部事務官 寺林忠男

教育学部

助 教 授 安達勇作
講 師 木下資一
文部事務官 川邊 誠

理学部

助 手 中川邦明

教養部

助 教 授 濱口 脩
講 師 石川義和

《電話番号変更》**学生部**

次 長 内藤 信

- ◎ 退庁、退室の際には、電気、ガスの消し忘れ、タバコの吸殻の後始末に十分注意し、火災の予防に心がけましょう!!
- ◎ 電気、ガス、水の省エネ、省資源に協力しましょう!!

主 要 行 事

本	部
----------	----------

4月

2～5日 昭和57年度入学手続（4日を除く）

9日 部課長会議

昭和57年度国立学校施設実態調査説明会
（於東京医科歯科大学）

10日 昭和57年度富山大学入学式

10～14日 昭和57年度入学生オリエンテーション（11日を除く）

13日 昭和57年度入学生健康診断

15日 第1回事務協議会

16日 第1回評議会

第1回部局長懇談会

第2回富山大学短期高等教育機関（高岡）
創設準備委員会

20日 第61回東海北陸地区国立学校等会計部課長
会議（於愛知教育大学）

21日 第2回富山大学短期高等教育機関（高岡）
創設準備委員会専門委員会

- 22日 富山大学放射性同位元素総合実験室運営委員会
第1回授業料等減免選考委員会
- 22日 第1回補導協議会
- 23日 第5回富山大学事務用電子計算機機種選定委員会
- 26日 国立大学協会第3常置委員会（於国立大学協会）
- 28日 昭和57年度学校基本調査説明会（於名古屋大学）
北陸地区国立学校事務電算化協議会（於金沢大学）
国有財産事務担当者連絡会議（於富山合同庁舎）
第35回東海北陸地区国立大学等施設部課長会議（於名古屋大学）
- 30日 会計係長会議

文 理 学 部

- 4月15日 前学期授業開始

人 文 学 部

- 4月12日 教務委員会
- 13日 新入学生オリエンテーション
学部職業補導委員会
学部将来計画委員会
新入学生健康診断
- 14日 学部補導委員会
教授会
人事教授会
紀要委員会
- 15日 前学期授業開始
- 21日 教授会検討委員会
就職説明会
学部図書委員会
- 28日 教授会
入学試験検討委員会
学部補導委員会

教 育 学 部

- 4月5日 前学期授業開始
- 5～6日 春季北陸地区教員養成学部事務長協議会（於金沢大学）
- 6日 附属小学校第1学期始業式
- 7日 教育実践研究指導センター設立委員会
入試検討委員会
附属幼稚園第1学期始業式
附属小学校入学式
附属中学校第1学期始業式
附属養護学校第1学期始業式
- 8日 附属中学校入学式
附属養護学校入学式
- 12日 学部補導委員会
附属幼稚園入園式
- 13日 新入生オリエンテーション
- 14日 学部教務委員会・補導委員会合同会議
学部教務委員会
教授会
人事教授会
- 21日 学部教務委員会
人事教授会
- 22日 入試検討委員会
- 28日 教授会
人事教授会
- 30日 教育実習委員会

経 済 学 部

- 4月8日 学部教務委員会
拡大教務委員会
人事教授会
教授会
- 9日 前学期授業開始
- 12日 学部図書委員会
- 13日 新入生オリエンテーション及び健康診断
- 14日 拡大教務委員会
学部教務委員会
- 15日 学部補導委員会
- 19日 学部図書委員会

- 20日 各種委員選考委員会
- 21日 学部教務委員会
教授会
- 24日 論集委員会
- 27日 学部補導委員会
- 28日 将来構想検討委員会
教授会

理 学 部

- 4月 8日 学部補導委員会
教授会
人事教授会
理学研究科委員会
- 13日 新入学生オリエンテーション
新入学生健康診断
- 15日 前学期授業開始
- 26日 ガラス工作室運営委員会
- 28日 学部補導委員会
教授会

工 学 部

- 4月12日 教授会
工学研究科委員会
専任教授会
学部教務委員会
- 13日 新入生オリエンテーション
健康診断
- 14日 学部補導委員会
学部寮補導委員会
- 15日 前学期授業開始
- 16日 事務連絡会
- 24日 学部図書委員会
- 28日 教授会
専任教授会
工学研究科委員会
- 30日 胸部X線間接撮影
学部補導委員会

教 養 部

- 4月 6日 教務委員会
教務・補導合同委員会
補導委員会
- 7日 教授のみの教授会
教授会
- 10日 教養部オリエンテーション
- 12日 前学期授業開始
図書委員会
- 14日 予算委員会
- 21日 図書委員会
将来計画委員会
- 26日 紀要委員会
- 28日 教授会
- 行事予定
- 5月
- 26～27日 全国国立大学教養部長・事務長協議会（於群馬大学）

附 属 図 書 館

- 4月 9日 図書館報編集委員会
- 12日 図書館オリエンテーション
- 13日 商議会
- 16日 係長事務打ち合わせ会
- 19日 図書館業務電算化研究会
- 27日 図書資料（大型コレクション）収書計画
選定会議

トリチウム科学センター

- 4月17日 トリチウム科学センター運営委員会専門委員会

保健管理センター

- 4月13日 新入生健康診断
- 21日 臨時健康診断（柔道部）

23日 入学者選抜健康診断判定基準専門委員会
28, 30日 レントゲン撮影（間接）工学部

10日 第2回教授会（持ち回り）
入学式
オリエンテーション

12日 新入生歓迎会
13日 前学期授業開始
15日 定期健康診断
22日 財務委員会
28日 第3回教授会（持ち回り）

経営短期大学部

4月
1～2日 昭和57年度入学手続
8日 第1回教授会

資 料

昭和57年度富山大学入学者数

区 分	募 集 人 員	入 学 者 数	入 学 者 内 訳						
			男	女	県 内	県 外	現 役	浪 人	大学検定
人文学部人文学科	90	90(51)	39	51	44	46	72(45)	18(6)	0
人文学部語学文学科	80	80(58)	22	58	46	34	67(49)	13(9)	0
計	170	170(109)	61	109	90	80	139(94)	31(15)	0
教育学部小学校教員養成課程	140	140(92)	48	92	111	29	111(77)	29(15)	0
教育学部中学校教員養成課程	50	50(25)	25	25	39	11	35(19)	15(6)	0
教育学部養護学校教員養成課程	20	20(18)	2	18	13	7	19(17)	1(1)	0
教育学部幼稚園教員養成課程	30	30(30)	0	30	23	7	27(27)	3(3)	0
計	240	240(165)	75	165	186	54	192(140)	48(25)	0
経済学部経済学科	120	120(7)	113	7	70	50	99(7)	21(0)	0
経済学部経営学科	120	120(15)	105	15	76	44	100(11)	20(4)	0
経済学部経営法学科	60	60(8)	52	8	34	26	44(7)	16(1)	0
計	300	300(30)	270	30	180	120	243(25)	57(5)	0
理学部数学科	40	40(7)	33	7	22	18	33(5)	7(2)	0
理学部物理学科	40	40(4)	36	4	21	19	35(4)	5(0)	0
理学部化学科	40	40(17)	23	17	19	21	35(16)	5(1)	0
理学部生物学科	30	30(12)	18	12	13	17	22(10)	8(2)	0
理学部地球科学科	30	30(6)	24	6	9	21	20(4)	10(2)	0
計	180	180(46)	134	46	84	96	145(39)	35(7)	0
工学部電気工学科	50	50(0)	50	0	26	24	43(0)	7(0)	0
工学部工業化学科	45	45(4)	41	4	28	17	41(4)	4(0)	0
工学部金属工学科	40	40(4)	36	4	24	16	34(4)	6(0)	0
工学部機械工学科	50	50(0)	50	0	28	22	46(0)	4(0)	0

工学部生産機械工学科	40	40(0)	40	0	24	16	30(0)	10(0)	0
工学部化学工学科	40	40(0)	40	0	22	18	32(0)	8(0)	0
工学部電子工学科	40	40(1)	39	1	27	13	32(1)	8(0)	0
計	305	305(9)	296	9	179	126	258(9)	46(0)	0
合計	1,195	1,195(359)	836	359	719	476	977(307)	218(52)	0

(注) ()内数字は女子で内数を示す。

昭和57年度大学院入学者数

区 分	募集人員	入学者数	入 学 者 内 訳						
			男	女	県内	県外	現役	浪人	
理学研究科	数学専攻	8	5(1)	4	1	1	4	3(1)	2(0)
	物理学専攻	8	6(0)	6	0	3	3	5(0)	1(0)
	化学専攻	10	9(0)	9	0	4	5	8(0)	1(0)
	生物学専攻	8	5(2)	3	2	2	3	5(2)	0
	地球科学専攻	8	6(0)	6	0	1	5	6(0)	0
	計	42	31(3)	28	3	11	20	27(3)	4(0)
工学研究科	電気工学専攻	10	3(0)	3	0	2	1	3(0)	0
	工業化学専攻	10	7(2)	5	2	3	4	6(2)	1(0)
	金属工学専攻	8	5(0)	5	0	3	2	5(0)	0
	機械工学専攻	10	4(0)	4	0	1	3	4(0)	0
	生産機械工学専攻	8	2(0)	2	0	1	1	2(0)	0
	化学工学専攻	8	6(0)	6	0	4	2	6(0)	0
	電子工学専攻	8	7(0)	7	0	4	3	7(0)	0
	計	62	34(2)	32	2	18	16	33(2)	1(0)
合計	104	65(5)	60	5	29	36	60(5)	5(0)	

(注) ()内数字は女子で内数を示す。

昭和57年度専攻科入学者数

区 分	募集人員	入学者数	入 学 者 内 訳					
			男	女	県内	県外	現役	浪人
文学専攻科	10	9(2)	7	2	2	7	9(2)	0
教育専攻科	5	4(4)	0	4	3	1	4(4)	0
経済学専攻科	10	1(0)	1	0	1	0	1(0)	0
合計	25	14(6)	8	6	6	8	14(6)	0

(注) ()内数字は女子で内数を示す。

昭和57年度経営短期大学部入学者数

区 分	募集人員	入学者数	入 学 者 内 訳						
			男	女	県内	県外	現役	浪人	大学検定
経営管理	60	57	48	9	56(9)	1	29(4)	27(5)	1
経営・法律	40	43	28	15	40(14)	3(1)	21(8)	22(7)	0
計	100	100	76	24	96(23)	4(1)	50(12)	49(12)	1

※ 入学者の出身県別欄については出身校で区分した。なお、県内欄の管理及び計に大検1(0)を含む。

(注) ()内数字は女子で内数を示す。

昭和57年度富山大学学部学生数

(昭和57年 5月 1日現在)

区 分	入学 定員	総 定員	教 養 部						学 部						合 計		
			1 年 次			2 年 次			3 年 次			4 年 次					
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
文理学部文学科						0	0	0	0	0	0	4	1	5	4	1	5
文理学部理学科						1	0	1	3	0	3	2	0	2	6	0	6
計						1	0	1	3	0	3	6	1	7	10	1	11
人文学部人文学科	90	340	39	51	90	55	41	96	39	38	77	66	35	101	199	165	364
人文学部語学文学科	80	320	21	58	79	37	50	87	29	53	82	35	69	104	122	230	352
計	170	660	60	109	169	92	91	183	68	91	159	101	104	205	321	395	716
小学校教員養成課程	140	560	48	92	140	34	106	140	32	111	143	34	107	141	148	416	564
中学校教員養成課程	50	200	25	25	50	32	23	55	24	21	45	24	26	50	105	95	200
養護学校教員養成課程	20	80	2	18	20	2	19	21	0	19	19	1	22	23	5	78	83
幼稚園教員養成課程	30	120	0	30	30	1	29	30	0	29	29	0	32	32	1	120	121
計	240	960	75	165	240	69	177	246	56	180	236	59	187	246	259	709	968
経済学部経済学科	120	480	113	7	120	117	10	127	111	7	118	119	8	127	460	32	492
経済学部経営学科	120	480	105	15	120	118	14	132	109	19	128	123	10	133	455	58	513
経済学部経営法学科	60	240	52	8	60	62	4	66	47	6	53	46	8	54	207	26	233
計	300	1,200	270	30	300	297	28	325	267	32	299	288	26	314	1,122	116	1,238
理学部数学科	40	160	33	7	40	38	7	45	42	9	51	25	15	40	138	38	176
理学部物理学科	40	160	36	4	40	43	4	47	44	3	47	32	5	37	155	16	171
理学部化学科	40	160	23	17	40	25	16	41	28	17	45	23	13	36	99	63	162
理学部生物学科	30	120	18	12	30	24	7	31	23	12	35	13	9	22	78	40	118
理学部地球科学科	30	120	24	6	30	37	3	40	25	5	30	18	10	28	104	24	128
計	180	720	134	46	180	167	37	204	162	46	208	111	52	163	574	181	755
工学部電気工学科	50	200	50	0	50	56	0	56	51	0	51	60	0	60	217	0	217
工学部工業化学科	45	180	41	4	45	44	4	48	46	5	51	41	2	43	172	15	187
工学部金属工学科	40	160	36	4	40	53	2	55	50	0	50	30	0	30	169	6	175
工学部機械工学科	50	200	50	0	50	60	0	60	61	0	61	51	0	51	222	0	222
工学部生産機械工学科	40	160	40	0	40	46	0	46	42	0	42	42	0	42	170	0	170
工学部化学工学科	40	160	40	0	40	42	4	46	49	2	51	34	0	34	165	6	171
工学部電子工学科	40	160	39	1	40	45	0	45	40	2	42	42	0	42	166	3	169
計	305	1,220	296	9	305	346	10	356	339	9	348	300	2	302	1,281	30	1,311
合 計	1,195	4,760	835	359	1,194	972	343	1,315	895	358	1,253	865	372	1,237	3,567	1,432	4,999

昭和57年度大学院学生数

(昭和57年5月1日現在)

区 分	入学 定員	総定員	1 年 次			2 年 次			合 計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
理学研究科	42	84	28	3	31	24	1	25	52	4	56
工学研究科	62	124	32	2	34	28	0	28	60	2	62
合 計	104	208	60	5	65	52	1	53	112	6	118

昭和57年度専攻科学生数

(昭和57年5月1日現在)

区 分	入学定員	男	女	合 計
文学専攻科	10	※1 9	※2 3	12
教育専攻科	5	0	4	4
経済学専攻科	10	1	0	1
合 計	25	10	7	17

※1 55入1名, 56入1名 計2名含む

※2 56入1名含む

昭和57年度専攻生・聴講生・研究生数

(昭和57年5月1日現在)

区 分	専 攻 生			聴 講 生			研 究 生		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人文学部				1	2	3	1		1
教育学部				5	4	9			
経済学部					1	1			
理学部				1	1	2	5	1	6
工学部	1		1	1		1	4		4
教養部							5	3	8
合 計	1		1	8	8	16	15	4	19
学部卒以上	1		1	8	6	14	15	4	19
上記以外					2	2			
合 計	1		1	8	8	16	15	4	19

昭和57年度経営短期大学部学生数

(昭和57年5月1日現在)

区 分	入学 定員	総 定員	現 員												
			1 年 次			2 年 次			3 年 次			合 計			
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
経営 学科	経営管理専攻	60	180	48	9	57	38	15	53	49	13	62	135	37	172
	経営・法律専攻	40	120	28	15	43	24	12	36	37	8	45	89	35	124
	計	100	300	76	24	100	62	27	89	86	21	107	224	72	296

附属図書館利用統計

利用状況

(昭和56年10月～57年3月)

区 分	入館者数	館 外 貸 出						参考業務 利用数	文献複写利用数			
		教 職 員		学 生		計			受 付		依 頼	
図書館本館	128,309 ^人	1,130 ^人	12,067 ^冊	10,126 ^人	14,874 ^冊	11,256 ^人	26,941 ^冊	513 ^件	2,254 ^件	13,073 ^枚	633 ^件	5,726 ^枚
工学部分館		1,077	3,872	3,052	4,162	4,129	8,034				129	1,088
合 計	128,309	2,207	15,939	13,178	19,036	15,385	34,975	513	2,254	13,073	762	6,814

編 集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 あけぼの企画
富山市曙町9の1
電 話 (33)3356(代)